

未来をつむぐ「あしたの京都」ビジョン あなたとつなぐ府民交流会

in 京都テルサ

日 時： 平成 21 年 9 月 6 日（日）13:00～15:00

場 所： 京都テルサ東館 セミナー室

登壇者： 山田 啓二 京都府知事
竹葉 剛 京都府立大学学長、「明日の京都」ビジョン懇話会座長
高木 光 京都大学大学院法学研究科教授、
「行政運営の基本理念・原則となる条例」検討委員会座長
（兼「明日の京都」ビジョン懇話会 安全・基盤部会長）
畑 正高 株式会社松栄堂代表取締役社長、
「明日の京都」ビジョン懇話会 文化・環境部会長
植田 和弘 京都大学大学院経済研究科教授、
「明日の京都」ビジョン懇話会 産業・労働部会長
山岸 久一 京都府立医科大学学長、
「明日の京都」ビジョン懇話会 福祉・医療部会長
西岡 正子 佛教大学四条センター所長、
「明日の京都」ビジョン懇話会 教育・学習部会長

○司会 さて皆様、京都府では、平成 22 年末に計画満了となる新京都府総合計画等続く、新たなビジョンづくりなどを進めておりますが、これらの検討に当たり、多くの皆様から広くアイデア・提案・意見をいただきたく、府内各地で府民交流会を開催いたしております。本日は、京都の未来や京都府に望むことなどについて、会場の皆様から御意見をいただき、一緒に考えてまいりたいと思っております。会場にお集まりの皆様、どうぞ積極的に御参加くださいませ。

それではここで、本日の府民交流会の進め方を少し御説明いたします。

初めに、ステージ上の皆様から一言ずついただきます。次に、あらかじめお願いをしております方から御発言をいただいた後、会場の皆様から御発言をいただきます。本日の府民交流会の様子は、記録のため録音させていただくとともに、後日、京都府の広報テレビ番組で放送するほか、広報紙、ホームページなどで御紹介させていただくことがございますので、どうぞ御了承くださいませ。

さあ、それではお待たせいたしました。山田京都府知事、そして「明日の京都」ビジョン懇話会の座長、各専門部会の部会長の皆様に御登壇いただきます。

皆様に御登壇いただきました。お待たせいたしました。会場の皆様、改めましてこんにちは。きょうはようこそお越しくださいました。それではただいまから、未来をつむぐ「明日の京都」ビジョン、あなたとつなぐ府民交流会を開催いたします。

それでは、ステージ上の皆様を御紹介いたします。山田啓二、京都府知事です。「明日の京都」ビジョン懇話会座長の竹葉 剛、京都府立大学学長です。「行政の基本理念、原則となる条例」検討委員会座長で、「明日の京都」ビジョン懇話会安全・基盤部会部会長の高木 光、京都大学大学院法学研究科教授です。次に、「明日の京都」ビジョン懇話会文化・環境部会部会長の畑 正高、株式会社松栄堂代表取締役社長です。産業・労働部会部会長の植田 和弘、京都大学大学院経済学研究科教授です。福祉・医療部会長の山岸久一、京都府立医科大学学長です。そして、教育・学習部会長の西岡正子、佛教大学四条センター所長です。

なお本日は、京都府議会議長、副議長を初め議員の皆様にも会場にお越しただいております。選挙区ごとに、あいうえお順で紹介させていただきます。まず、京都府議会議長の林田 洋様です。京都府議会副議長の角替 豊様です。続きまして、国本友利様です。豊田貴志様です。近藤永太郎様です。そして、奥田敏晴様です。お忙しい中、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、府民交流会開会に当たり、山田啓二京都府知事からごあいさつ申し上げます。

○山田啓二知事 きょうは、ちょうど日曜日のお昼間という大変出にくい時間にもかかわらず、こうして大勢の皆様にお集まりをいただきまして、まず心からお礼を申し上げたいと思います。

府民交流会という形になっておりまして、これまで山城や南丹や丹後や中丹で、府民の皆様と率直な意見交換を行ってまいりました。今回は、その京都版という、ここは位置づけではございません。と申しますのは、ここにお集まりの皆さんは、アクションプランの委員の皆様など、既に私が、今、ちょうど7年半ぐらい府政を担当させていただいておりますけれども、その施策づくりの中核としてかかわってこられた方々や、または、団体の代表者として公的な立場から、府政に対して物を申されてきた方がきょうは中心でございます。ですから、いわばセミプロという言葉が適当かどうか分かりませんが、まさに今までの私の府政にさまざまなかわりを持ってきた方で、さて、これから京都を10年後、20年後を見通したときに、これでいいのか。今までやってきたことで、本当に次の10年、20年、この京都を前進させることができるのかという点におきまして、率直な、まさに今までの経過を踏まえた形で意見を言っていただける。または言い方を変えますと、言っていただかなければ

ればならない方々が、きょうはお集まりの中心であります。その面から申しまして、大変、私は、この府民交流会自身も、きょうの会はまた、今までの会とは違った形でお聞きしなければならぬ。ある面では、今までの府民交流会で質問に対して、私がお答えをするような形でしていた部分があるんですけども、きょうはしっかりと聞かせていただくということとで参りました。

ちょうど1週間前に選挙がありまして、政権交代が行われました。いろんな事情はあると思いますけれども、やはり、ここ、特に10数年におきます社会経済情勢の大きな変化、少子高齢化の進展や環境問題の進展など、本当に私たちを取り巻く環境は劇的に変化をしております。私たちの京都府で見ましても、日本一、人口当たり医師の多い京都府において医師不足が起きるということは、今まででは考えられなかった、はっきり申し上げまして、状況でございます。これまで100年以上にわたって、きょうは山岸学長さんもおられますけれども、府民の税金をつぎ込んできて、医師の養成に当たってきた京都府においてでさえ、これは全然、ほかの府県とは、私は状況が違うぐらい努力をしてきたと思います。ですから、実際問題として、医師の数は、日本で一番多い、でも、それでも医師不足が現実問題として起きつつある。これは本当に、今まで考えてきた施策や、今まで考えてきた、私たちのストーリーでは対応し切れない事態が、今生まれつつあるという、このことが、私は一つの政権交代という、国民が変化を求めた一因になったということ、これは決して、自分たちの行政にもう一度当てはめて、しっかりと考えていかなければいけないことだというふうに思っております。

でも、私たちは、別に暗い未来を描く必要はございません。京都は、私は、47都道府県の中で、いろんなところが派手にやっておりますけれども、どこを見ましても、ここほど充実して、ある面では。ここほどきちっと、きょうおいでの皆様方の御意見の中で、しっかりと、私は運営をやっているところはそうないというふうに自負をしております。それだけに、10年先、20年先を見据えて、また一步、私たちは前進するために努力をしなければならないと考えております。きょうは、そのためにも、どうか出席の皆様、本当は全員の皆様から御意見を聞かなければならない、そういう方ばかりでありますけれども、できる限り、時間の許す限り率直な意見を賜りたいと思いますし、また、きょうを機会に、この議論の中で思いつかれたことや考えられたことがありましたら、私どもに提案をいただきたいというふうに思っております。

どうか、余り長い時間、2時間程度でございますから、これ以上しゃべるのはやめま

れども、皆様方の本当に真摯な活発な御提案を心から期待申し上げまして、開会に当たっての私のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○司会 次に、「明日の京都ビジョン」懇話会座長の竹葉 剛さんから、「明日の京都」ビジョンについての思いをお願いいたします。

○竹葉 剛 ビジョン懇話会の座長を務めてます、竹葉です。どうか、よろしくお願いいたします。

懇話会は、昨年の8月からことしの6月まで、全体会議を7回持ちまして、その内容は、京都府のホームページに出ておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。その後、7月、8月は分野ごとの専門部会に分かれまして、議論をさらに深める議論を行っております。ことしの秋以降に、ビジョン全体を取りまとめる作業に入ると、こんな内容になっておりますので、どうかよろしくお願いします。

きょうは、思いを述べろということですので、討論の内容を紹介するというんじゃなくて、座長としての思いを述べろということですので、ちょっと断片的になりますけど、3点ほど述べたいと思います。

私は、一つは、京都の誇りというものを大切にしたいという思いが非常に強くあります。誇りというのは、個人の誇りというのもありますけれども、地域で、その誇りの内容が共有されますと、それは地域の誇りになるわけです。そういう意味で、地域の誇り、そして市町村の誇り、それから京都府の誇りという形で、その誇りというものを非常に大事にしたいというのが私の第一の思いです。

二つ目は、これからの社会のあり方を考えていく際に、自分たちのことは自分たちでやるのではないかという、そういう機運というんですか、そういうものを高めていくことが必要じゃないかというふうに私自身は思っております。税金を納めているんだから、後は行政や政府に任せておけばいいと、注文を出すだけでいいという意見はありまして、それはそれで非常に大事なんですけども、それだけで我々の家族や地域が守れるのかということになりますと、やはり、それだけでは足りないんじゃないかという思いがあります。知事さんにお聞きしますと、京都府の中でも、地域の見回り隊が活動を活発にしているところでは、犯罪など、ひたくりなんかの犯罪なんかも顕著に減少しつつあるという話を聞きますと、そういう形で、地域の力を総合的に高めていくことが必要じゃないかということを思います。

それから三つ目が、やはり希望の持てる社会でありたいなというのがあります。それは、世代によって、現在、個人によっていろいろ苦しい思いは違うかもしれませんが、内容は

異なるかもしれないですけども、やはり、今頑張っておけば、これから将来はよくなるんだと、そういう希望が欲しいなというふうに思っております。

ちょっと断片的ですけども、思いを述べろということですので、以上としたい。よろしくをお願いします。

○司会 ありがとうございます。

次に、「行政運営の基本理念・原則となる条例」検討委員会座長の高木光さんから、条例についての思いをお願いいたします。

○高木 光 それでは、資料の2番をごらんいただけますでしょうか。行政運営の基本理念原則・原則となる条例（仮称）検討報告書のポイントというA4の1枚のものがございすけれども。

この、いわゆる基本条例と言われているものは、もともとは自治基本条例というものが、市町村レベルではかなり数が増えておりまして、それを都道府県レベルでもつukれないかということで検討を始めました。1年以上、1年1カ月ぐらいかけて検討してきたわけですけども。その検討の過程で、だんだん性質が変わってまいりました。先行の例としては北海道と神奈川の二つあったんですけども、その二つとは異なった性質のものになっております。

一言で申しますと、今回の報告案でつくりましたものは理念を語る、いわゆる理念条例というものでございます。なぜそうなったかということなんですけども、これは、資料1にありますように、「明日の京都」ビジョン懇話会というところで、まずは長期ビジョンですね、将来のあり方、京都府社会はどうあるべきかということを検討すると。それから中期計画というもの、それから地域振興計画というものを練っていくわけですけども、それとセットになったルールというものとして、条例を位置づけるということになります。そうしますと、実は私は法律家で、余り夢を語るのにはふさわしくない。どちらかという、暗い話をするのが得意な人間なんですけれども、やはり希望を持った京都をつくるためには、そういう希望を支えるルールというものをつくらなくてはいけないということになりまして、思い切って、どういう社会を目指すかということ条例に書くということを検討してはどうかと。これは、もちろん条例というのは府民の意思、そして議会の議決を経て制定するルールですから、府民の合意が得られるか、議会の合意が得られるかということが大前提になりますので、この委員会としては、知事を初めとした行政の側では、こういう社会を目指して、そのためのこういう府政をやりたいと思っているということを提案して、そして、その後の議論を府

民の皆様、そして議会の議員の先生方をお願いをする、こういうスタンスになっております。

そこで三つの基本理念、五つの基本原則ということで、ここにまとめておりますけれども、基本理念の方は、このような社会を目指したい、そういう希望を語るということになっておりますので、その点、今後よろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、「明日の京都」ビジョン懇話会文化・環境部会部会長の畑 正高さんから、部会長としての思いをお願いいたします。

○畑 正高 皆さん、こんにち。畑でございます。今回、この「明日の京都」というテーマで将来の近未来、あるいは中主眼的な未来を、イメージをみんなで考えようという仕事に携わらせてもらって、部会まで預かってしまいました。大変、申しわけなかったと思っていますが。いかがですかね、皆さん。産業労働とか福祉医療とか教育学習、すごくしっかりした部会が皆さんに与えられているのに、私だけ文化と環境と一気に二つ与えられた気がして、何か、損したなと思っているんですけど。

その環境・文化というのが、ちょうど先ほど知事さんがおっしゃったように、今、大きく日本の選択、かじが切られた、一つの社会の中で、いい悪いは別として、私たちはともに、また新しい船出をしようとしているわけですが、この間からテレビなんかを見てますと、例えば戦前、軍事力を持って世界に挑みかかった時代。そしてこの戦後、経済力を持って世界に挑みかかった時代というのがあったわけですね。そして、この大きなかじを切って、私たちは、これからの日本というのが、世界の中でどういう立場に、自分たちの存在力が発揮できるのかというのは、実は、環境・文化という部分が非常に問われているわけです。その中で、実は「京都」というタイトルを預かっている私たちは、単にこの地域社会のことを自分たち本意で考えているわけにはいかない。「京都」という切り口は、御承知のとおり日本を代表する、そして、世界に通るタイトルであるわけです。そのタイトルをいただいて、これから私たちはこの京都府という一つの共同体の中で近未来をともに見詰めていこうというわけですから、これは非常にレベルの高いものをまず設定しないといけないと思っております。

それと、先ほどの知事さんのスピーチにもありましたが、京都ということを考えたときに、これは、山城地域、それからこの平安京を中心とした、いわゆる京都と言われる地域。それから、中丹とか福知・丹波の方なんかの問題もありますけど、一応丹波という一口にしても、あと丹後という、ざっくり私には四つに見えてまいります。この 1000 年の都という、非常

に特異な歴史を担い続けてきたこの京都を中心として、南の方の山城地域というのは非常に物流、それから人的な交流の歴史を担ってきた地域でもあるし、丹波というのは、今日で言われる、いわゆる里山文化のまさにメッカのようなところだと思うんですね。そして、丹後地域というのは、いわゆる海の向こうの異文化との接点として、常に新しい息吹といいますか、そういうものを長く吹き込ませてくれた地域というふうに私には見えます。

そういうふうな、それぞれの個性的なものを総合的に自分たちのものと共有しながら、ぜひ、私は何でも三角形でイメージするんですけども、要は私たちをともに見詰める、今、「明日の京都」はこうでなければいけないなということをみんなで決めるなんて不可能だと思うんです。でも、「明日の京都」をみんな、あそこを見詰めていこうよというものを設定して、ともにそれぞれの専門の立場から、あれをともに見詰めながら、自分の専門の立場、そしてお互いに力を合わせてコラボレーションしていこうと。そして、その僕らが見詰めているものが、実は日本を代表して世界の人々にまで説得力のあるパワーになっていけばすばらしいだろうというふうに思います。環境も文化も、そういう意味で、私たちは預かるに値する非常におもしろいテーマを「京都」というタイトルとともに預かっているわけですから、ぜひ一緒に考えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、産業・労働部会部会長の植田和弘さんからお願いいたします。

○植田和弘 御紹介いただきました植田です。産業・労働部会というのを担当しておりますけれども、私としては、この産業と労働というのは、おわかりだと思いますが、例えば、文化・環境、あるいは福祉・医療、教育・学習、福祉も産業、文化も産業、それから教育も産業という側面を持っています。ですので、こういうふうに割っちゃうと、本当は全部つながっているわけです。文化・環境と教育・学習と、これはそれぞれの専門の領域ですけれども、産業という意味では全部横に関係をしていると。そこには必ず働いている方もいらっしゃると思います、ですからすべて横につながっているわけです。その全体のことを考えるというところなので、なかなか大変大きな役割を果たすことになるかと思うんですけども、私は、三つぐらいのことを大事に考えていきたいと思っています。

やはり、産業の発展なくしてと思うんですけども、この産業の発展というときには、やはり京都に何があるかということをよく見ないといけない。要するにポテンシャルですね。もう既にあらわれているものもたくさんございますけれども、伝統のあるものがたくさんあ

りますから。一種の資産だと思いますけれども、これは物づくりのようなもの、これ当然あります。同時に歴史とか文化というようなもの、あるいは自然も資産。そういう資産を大事にしながら産業が発展するというふうなやり方が京都らしいんじゃないかというふうに、私は考えています。

それがうまくいくためには、二つ目なんですけど、つながりがとても大事。自然と文化がつながって産業が出てくる。歴史と文化がつながって産業が出てくると、こういうこと。今も、もうそういう産業はかなりのたくさんあると思いますけれども、そういう形で発展していく。自然を大事にする、農とか林とか水産とか、こういうものと物づくりはうまく結合したら本当はうまくいく。それと観光がまた結びつくとか。こういうことは大いに考えられてしかるべきですね。それはつながりです。これ、産業がつながっているんですけど、それをつなげる人がいないとうまくつながっていかないと思うんですが、つながるというのが経済の持っている意味というふうに私は理解してますので、そういうふうな発展ができないかなということを考えております。

三つ目は、でも、皆さんおわかりのように、地域によって実情もかなり違います。置かれている課題も違いますので、その地域、地域にある宝をよく探して、どう発展させていけるかということをやはり考えていかないといけないわけですから、そうしますと、一種のそれを担う人材とか、あるいは成功するモデルとか、そういうものをつくっていかないといけないんじゃないか。あるいは、実際に、そういうモデルはあるんだろうと思うので、そういうものをもっと発掘して、広く知らしめるという、そういうことを考えていきたいなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、福祉・医療部会部会長の山岸久一さんからお願いします。

○山岸久一 山岸でございます。きょう、皆さんからの意見をお聞きしながら、京都府の方向というのは決めていかなきゃならないと思うんですが、きょうは思いをという、かなり個人的なところも踏まえてお話しさせていただきたいと思います。

福祉の中で、大きなところといいますか、介護とリハビリ、これが具体的に、全京都府に均一な形で介護とリハビリが、これから充実させていかなきゃならないと思っています。こういった高齢化社会になりますし、かなり、介護の部分が随分不足しております。それと介護士の社会的地位が非常に低い、したがって介護の試験を受けて介護施設に来るんですが、

しばらくしたらやめていってしまうということで、もう少し介護士をふやして、介護士の社会的地位を上げて、まあ給料を上げるということなんでしょうが、そういうことをして、介護に対する質的向上とそれから施設が京都府全域に均一に、どこに住んでも同じ介護が受けられるというような形が必要なんじゃないかというふうに思います。

同様に、リハビリにいたしましても、従来は、脳梗塞、脳溢血なんかで、そっと寝せとけというような時代でありましたが、今は脳梗塞は、翌日から2日目から動いてもらわないといけない。1週間ぐらいすると、特に病院の構造は、包括医療というのが全病院、医療機関に浸透してきましたので、そう長いこと入院していただくわけにはいかないんです。1週間か2週間ぐらいで大体どこの病院も退院していただくかなくちゃならないというシステムになっておりますので、そうすると急性期のリハビリは、そういった急性期病院で行いますけど、回復期でまだちょっと入院しながらリハビリをするという、この回復期リハビリというんですが、急性期リハビリ、回復期リハビリ、慢性期リハビリというふうに三つの段階で徐々に通院しながらやっていき、最後には在宅リハビリという、家でもリハビリというようなことで、非常に元気な人間になっていかなきゃいけないということで、そういうことを充実させていく必要があるんじゃないかなと思います。

それから医療の方は、私はがんの専門家で、特にそっちの思い入れがありまして、特にがんというのは、男性は二人に一人、がんにかかります。それから女性は三人に一人がんにかかります。そして、治療、診断は非常に進んできているんですが、残念ながら三人に一人、がんによって亡くなっております。1年間に33万人ががんで亡くなっておりますので、この座席に座られて真ん中の方が両隣を見たら、その三人のうち一人が必ずがんで亡くなっておるわけですから、がんの問題をなしにあり得ないということでもありますので、この壇上で3人ぐらいはがんで死ぬ、そうか、そうか、そのとおりだなという、みんな、がんになっても当たり前なんですありますが、それはそれで足りないところは緩和医療だと思います。京都市に緩和病棟を持っているところは三つしかありません。それで100床弱であります。それだけ多くの方ががんで亡くなるのに、亡くなる時、あるいはがんの痛み、心の痛み、がんになったという心の痛みから、診断を受けたときからもう緩和医療って、終末期医療ではないんですが、そういうものを充実させる。それも京都府全領域、どこに行っても丹後の方のどこでも住んでも同じような、市内に住んでも同じようなレベルの緩和医療を受けられるような施設の充実と人的教育をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。これも病院だけがあればいいというわけではなくて、やっぱり在宅緩和が必要でありますの

で、この在宅をするにはやっぱり各地域の病院・診療所の訪問看護ステーション、あるいは開業医の先生たちと協力して在宅緩和も行いながら、健やかに死んでいける京都府でなければいけないだろうというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、教育・学習部会部会長、西岡正子さん、お願いいたします。

○西岡正子 西岡です。先ほどから暗い部会、しんどい部会、いろいろありましたが、教育は、もう本当に楽しく明るい部会で、夢をいっぱい語っておりますが、実際、現場といいますか現実はなかなか厳しいものがあります。それでも明日のビジョンを語るところでは、私たちは、世界の中の最先端の京都という視点でいこうというところで、教育に関しては夢を語っております。

時間がないので、基本的なところは、これは私の思いなんですけれども。やっぱり教育といいますと、学校教育において基礎基本の学力が、京都に、京都府においては、あの小学校に行ったからとか、この地域はちょっと中学無理とか、そういうのではなくて、どこに行っても本当に知識・技術が身につく、そうあってほしいと。それは、ただ教え方とか生徒力をつけるとか、そういうことではなくて、それも含めてですけれども、学校の先生が朝早くから夜深夜まで働いているというような状態から、もう少し、そうじゃない学校もあると思いますが、そういうもっと事務的なことは軽減するとか、システム、うまくシステムを考えて、それが効率的に運用できるような、そういう京都であってほしいということです。

それから、学力等は数字にあらわれて、今も学力テストの結果等が出てくるんですが、そうじゃない、数字であらわれないところを大事にしてほしいということで、職業について主体的に生きていくということで、継続的に自己の職業能力を高める、あらゆる能力を高める、そういう職業的発達を保障する教育というのも京都府で重要ではないかということで、こういうことは、目に見えないんですけど、自己概念の形成とか自尊心というものの形成、そういうものは非常に重要になるということが学問的にも明らかになってますので、そのためにも啓発的経営ですね、いろんな体験ができて、そこで自己理解、それからコミュニケーション力や企画実践力をつけていける、そういう京都であってほしいというふうに願っております。

その1と2、二つとも、先ほど、竹葉座長がおっしゃいましたように、社会総ぐるみでできるようにしよう、地域、既に非常に活発に京都府は活動されてますが、社会、教育団体、NPO、そういうところも含めていくということ。それと、男性と、男子女子、男性女性で

格差がないように、親の所得等で差が出てくるというようなことがないように、人権の問題として、それから学習権の保障としてとらえていこうというふうに、とらえてほしい、そういう京都であってほしいと望んでいます。

それから、いつも知事さんがおっしゃってますが、京都独特の文化というものがありますし、京都は本物に触れることができますので、京都ならではの教育、京都の文化を生かした教育ということを進めるべきだと考えております。例えば外国語活動でも、これほど国際的な京都、留学生の多い京都ですから、そういう交流も含めて、常々、地方分権のために尽力されている知事さんのことですから、思い切って教育も、京都独自のもので外国語活動も、英語ノートなんかを使わない京都府独自の教育をどんどん実践して実施してほしい、していきたいと思っております。

こういうことを、すべて生涯を通じて行うという視点で、生涯学習社会を建設していきたい。生涯学習の機会が特に京都は北と南で差があると言われておりますので、生涯学習の機会というものが充実してほしいと思っております。余った時間の学習というふうに生涯学習をとらえるのではなくて、人生とか社会を築く力を生み出す学習として生涯学習をとらえて、生涯学習の機会の充実が緊要であると思っております。夢いっぱいの部会ですので、これをどのように実現していってもらえるようになるかということを楽しみにしております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは最後に、安全・基盤部会部会長、高木 光さん、お願いいたします。

○高木 光 最後の安全・基盤部会ということなんですが、こちらは、先ほど縦割りという話が出ましたが、府が行っているさまざまな仕事の中で、ほかの四つに入らないものがすべて流れ込んでくる、そういう仕組みの部会になっておりまして、与えられましたテーマも非常にたくさんありましたので、そのうちの一部しか部会の議論では取り扱えませんでした。きょうは、その中で三つばかり重大的なものを、検討したものを御紹介したいと思います。

一つ目は、地域力というものを高めるという、そのテーマでございました。人々が地域で安全で安心して暮らせる、定住できるためには地域力が充実していなければならないと。そのためには、それぞれの地域で人々のつながりを保っていく、そういうリーダーが必要であるという議論をいたしました。そこでは、最近は新しい公共というような言い方がよく使われているようですが、行政だけが公共的な仕事を担うのではなくて、民間活動も同じような意味を持つことがあると。そういう、いわば新しい考え方というものを大切に

すべきだと、こういう議論をいたしました。これが一つ目であります。

それから二つ目は、これは基盤という観点ですね。通常は公共事業を行い、基盤整備をすることが大事だと、こういう議論をするわけですがけれども、財政が厳しくなっていまいきと、従来のようなやり方では立ちいかないということが明らかだと。そこで、建設から維持への移り変わりということも踏まえまして、従来とは少し変えて、お金を使うんじゃなくて頭を使うと、そういう考え方を工夫しなければならないということが言われました。これについては、コンクリートの専門家である先生にゲストに来ていただいて、橋等の維持管理をどうすべきかと、そういう専門的なことについても勉強したということがございます。

それから最後三つ目ですがけれども、京都独自のということで、食育という、そういう観点を取り上げました。食という、これも非常に大事なことであり、食の安全ということも踏まえて、京都らしい和食というものを見直すということで、これは教育とも関係してくるわけで、ビジョン懇話会では、子供の学力を高めるためには勉強を強いるのではなくて、早寝早起き朝御飯という、こういうのがあるそうですね。私ども大学教授は遊んでいていいということで、非常に心強い提言なんですけれども、確かに、教育というのは単に勉強だけではなくて、人をつくるということが大事だということも改めて認識したわけでございます。

以上、三つだけ紹介しましたがけれども、安全とか安心というものを確保して、人々が自由に活動ができるということ、これが歴史的に見れば行政のまずやるべきことであったということが確認できるかと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

さて、本日お忙しい中、府民交流会に参加のため駆けつけてくださいました京都府議会議員を御紹介させていただきます。渡辺邦子様です。本日はありがとうございます。

それでは、本日お越しく下さいました皆様から、京都府の未来に対する御意見、御提案をちょうだいしたいと存じます。初めにビジョン懇話会で検討を進めている五つの分野について、5名の方に発言をお願いいたします。それぞれの御提案に対し、各部会長から考えを述べていただき、最後に山田知事から一括してお話しいたします。

それでは最初に京都府左官工業協同組合の平尾 茂さんから文化・環境の分野についての御提案をお願いいたします。

○平尾 茂 どうも皆様こんにちは。

私、今度のビジョンづくりにつきまして御指名いただきましたので、左官業界からエコを

推進しつつ、京都府民の命と財産を守る住まいづくりについてという形で提案をさせていただきました。時間が短いということで、その内容をまとめてきたんですけれども、先ほどから知事や先生方のお話を聞いてまして、根本から考え方が変わりました。ちょっと取りとめないと思いますけれども、その気持ちをお伝えしたいと思います。

まず、京都に限らず、日本の戦後復興と同時にかんがりの経済成長、そしてまた国民の生活様式の変化によりまして、また核家族化ということで急激な住宅建物が粗製乱造というような形でできてきたと思います。そのツケが、いわゆるシックハウス、シックスクール症候群というような形で化学汚染をされている。しかも、不幸にも火災が起こりますと、新聞などでごらんのように、火事がありますと必ず人が死んでしまいます。これは、やはり災害というものが非常に大きい。それと同時に、それらの建物を建てるのに関して、工場で大量生産でつくったものを運搬して、そして重機を使って建てる。1カ月もしたら家が1軒建ってしまう。1カ月もすれば、一つの町ができ上がるというような粗製乱造やなかったか。そこに、いわゆる現在の環境問題のCO₂の発生というのが非常に大きいというような問題があるかと思っています。

一方、先ほど京都の誇りというお話もありましたけれども、特に京都におきまして、300年前の大火、伏見の大地震、これらをしのいできた建物というものが非常に多くあります。これは、地元でつくられた、産出された材料、そして技術でつくられたと。こういうものの技術が、特に京都にはあります。これらのものは、自然素材でつくられております。当然として、製造における段階でのCO₂の発生もございません。逆に、できた建物がCO₂を封じ込めるという役割も果たしている。こういうものを大事にしていくということは、ただ単なる健康、命を守るためだけでなく、いわゆるワークシェアリングと言われますけれども、雇用の創出にもつながる。大量生産じゃなしに、それぞれの物づくりの技術を伝承しながら雇用を発生、創出するという、大きな目的があると思います。そのことを、我々は左官業界としてきょうの御出席の懇話会の座長の皆様方に御提言をしたいと思います。

ありがとうございました。

○司会 平尾様、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案に対しまして、畑文化・環境部会長にお願いいたします。

○畑 正高 実は、先日、平尾様が、こちらの御担当の窓口の方へ今の御意見を書面で出していたのだを事前にちょっと読ませていただきまして、なるほどなと、すごく納得して読ませていただきました。

特に、今もお話を簡単にされましたけれども、いわゆる土壁の世界というのは、材料を取り出すところから最終的にそれを廃棄されるまで、ほとんど再利用する素材か、あとはもうそのまま自然に帰してしまったらいいような素材ばかりで、いわゆるものを燃やしてしまって廃棄しないといけないとか、そういう素材すらないんだというようなことなんです。

実は、私たち、先ほど私、「京都」というタイトルを預かる私たちはと申し上げましたけれども、私たちの京都というところには、もちろん皆さん御承知のとおり、本当にとんでもない時間をかけた歴史の時間というフィルターをくぐり抜けて、この非常に温暖多湿な日本という国が位置するこの自然環境の中で、四等分された四季のリズムをきちっと、一緒にそこで命を全うしていく知恵というのが本当にたくさんはぐくまれてきたわけです。それが残念なことに、今のおっしゃるような歴史の急激な変化とか、そういうものを含めて画一化されたものに、あるいは日本的な雰囲気や失うようなものにどんどん転じられてしまっているわけですが、やはり、私たちが、その歴史がはぐくんできた本当の知恵をいま一度、もう一度私たちの生活の中に、それから将来の次の世代の人たちの知恵として生かしてもらおうと思うなら、例えばコストの問題とか、それから御担当の壁の問題だけではなくて、その壁がどういう、ほかの、例えば、私なんかには屋根がわらというのはいいように思うけれども、重くて、今の地震というふうなことを考えると、従来の古典的な屋根がわらのままではいけないんじゃないかとかですね。あるいは、土壁のあった横にはふすまとか障子という紙の世界があって、それは本来洋紙か和紙かなんていう、また問題に発展したりですね。あるいは、従来、大家族でかなりプライバシーというようなことも、みんなが供出しながら共同体の生活をしてきた時代と、今、一人一人のプライバシーを確保したいと、そしてファミリー自身が非常に小さく単体化しているような社会の中で、そういう昔ながらの生活素材というのをどうやって現代の生活に適應させていくかと、これはかなりの工夫と知恵と提案と実験と、そしてみんなのコンセンサスを得るための説得力というものを必要としているわけです。しかし、それをしないといけない。そして、自分たちの専門としている、平尾さんの場合でしたら土壁というものが、ほかの御専門の立場の方とどういう可能性があってコラボレーションが生まれ得るのか、それをぜひ模索して提案していただきたいと私は思うわけです。

私も実は皆さん、御承知いただいているか知りませんが、日本の香りというものを商っておる人間ですけれども、同じ素材がヨーロッパで出会うとえっと思うんです。日本で出会うとえっと思うのが、向こうで出会うとええ、またよかったりするんです。日本で出会っていいと思うものを向こうに持っていくと、えっと思わなくなったりする。最近、つくづく思う

んです。やはり、麦文化を生んだ乾燥の強い、環境社会に生きている人たち、それとこの湿度の強い、多い、そして米文化を生んできたこの地域に住んでいる私たちというのは、おのずと選択する素材も違う。それはいい悪いの問題じゃなくて、やっぱりそれは本能的な、そして長い歴史がそれを証明しているわけです。

ですからぜひ、今、おっしゃっていただいたような土壁の持っているすばらしさというのを、これからの、ここまで文明化された生活を体験して、そのおもしろさ、心地よさを知っている私たちがどういうふうに、それをまた使っていき得るのか、いろんな意味で御提案をいただきたいと、私も一緒に考えさせていただきたいと思っています。

○司会 ありがとうございます。

それでは次に、有限会社コンパイルの塚本眞里さんから産業・労働分野についての御提案をお願いします。

○塚本眞里 私は観光産業について少し提案がありましたので、書いてまいりましたので読ませていただきます。

近年、入洛者が 5,000 万人を突破いたしまして、春と秋の観光シーズンには名所も道路も、市内も本当に身動きができないほど混雑しております。しかしながら京都の人口の 20 倍近くの方が京都に訪れましても、実際の経済に見合うだけの益につながらなければ、観光産業としての京都の活性化もなく、車の渋滞とCO₂の増加に住民は迷惑が残るだけだと思います。そこで三つの提案をいたします。

一つ、府下の地域にも観光ルートをつくる。混雑した市内観光をした人たちに、1泊は府下で楽しんでいただく。亀岡には温泉があります。また、サクラの名所、夢コスモス園もすばらしいです。また、冬の間人のか二、舞鶴のズワイガニも絶品だと思います。秋にはマツタケ、また、夏にはみずみずしい、ほんまもんの朝取りの京野菜などの食材を提供できる府下の町や村で、ほっこりした京都らしさを味わう旅もいいものだと思います。より中身の充実した、さあ、おいしい京都へ行こうを新プランとして観光ルートに組み込むことはいかがでしょうか。府下の食、観光名所や祭なども幅広くメディアを通じて広報するべきだと思います。

二つ目は、京都府植物園を観光ルートに取り入れる。京都の植物園は、日本の中でも歴史があり、植物の数も一番多いと伺っております。珍しい植物や日本古来の草木も管理が行き届いています。植物に関心の深い方々には、すばらしいところで、かなり有名だそうです。しかし、現状では一般人や観光客には行ってみたいという部分には欠けているところがある

と思います。園内に入っても、緑の中でゆったりとした気分でお茶をすることもできませんし、歩き疲れた方に、トラムを園内に走らせるなど、もう少し楽しくなる工夫を凝らして改良されたら、京都ブランドのボタニカルガーデンになると思います。園内に植物園でしか買えないグッズのお店を設置するのもよいかなと思っています。

三つ目は、交通の邪魔にならない河川敷を利用する祭りを興す。具体的な案というのは浮かびませんが、例えばベニスのマスクパレードのような祭を、若者たちにアイデアをいただいて、閑散期に観光客も参加型の祭りを立ち上げるのも一つの提案だと思っています。歴史と伝統があることで観光客を魅了してきた従来の京都観光にいつまでもあぐらをかくだけではなくて、新しい京都の発見や観光ルートの幅を広げるなど、別の角度から改めて観光事業を見直す時期が来ているのではないかと考えています。

○司会 塚本様、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案に関してまして、植田産業・労働部会長、お願いいたします。

○植田和弘 とてもいい提案だと思います。

それで、私が理解した点は、観光、最初におっしゃったとおりで、観光というのは本当に単に人が来てくれる、来てくれること自体に価値がありますけれども、それがまさに産業的な意味でも意味があるようにするためには、しかもマイナス面といいますか、車とかCO₂とおっしゃいましたが、そういう側面はできるだけ減らしながら、どうプラス面をふやしていくかという、そういう提案だというふうに理解したんですけれども、そのときに、一つは府下全体に広げるというお話で、これは、産業という点でもとっても大事な視点で、やはり京都のバランスのとれた発展といいますか、そういうことを考えていこうと思いますと、そういう観点はとても大事で、かつ京都府下も、おっしゃられたとおりで、歴史の面も自然の面も、あるいは食ですね、そういう面でいろいろと資産があるということなんで、これをどういうふうに、生かすという場合は、そこに生かせるだけの技術があるだけではなくて、それが観光という形でネットワークで結びつけられると、私はつながりという言葉を使いましたが、けれども、そういう、どうやってつなげていくかということがとても大事なことだと思います。これはやはり知ってもらわないといけない、あるいは体験してもらわないといけないですね。それでふやしていくということをぜひ考えて。私の、先ほどの説明ではモデルです。何らかのモデルをつくりながら、いいとわかったら動き出すというようなことがあると思うので、それをどういうふうにやっていくか。

あとの、おっしゃった二つもまさに京都府下、あるいは市の中にもある、今までどちらか

というと観光に直接関係がないかのように思われていたものを観光の中に位置づけるということをおっしゃっておられるので、これは多分、おっしゃった提案以外にも、ほかにもいろんな思いをお持ちの京都府民の方々はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うので、そういう思いをうまくまとめた形にするにはどうするかというのを考えるのが部会の役割かなというふうに思います。どうやって、これをやる人が出てこないといけないんですね。府がやるということでは多分ないと思いますので、だれがやるのかという、やる人を元気づけるというような、そういうことをちょっと。私は先導的モデルとかいうようなことをちょっと言っているんですが、先を見通して取り組む人ですね、そういう人がどういうふうに出てくるのか、ぜひ考えさえていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○司会　ありがとうございました。

それでは次に、京都府老人施設協議会の荻野修一さんから福祉・医療分野についての御提案をお願いします。

○荻野修一　御紹介いただきました京都府老人施設協議会の荻野といいます。

山田知事様には老人福祉を初めとし、各福祉施策に、特に一昨年からは人材確保に向けていろいろと心を砕いていただき、ありがとうございます。また、本日、このような席で発言の機会を与えていただきましたこと、お礼を申し上げます。先ほどのお二人は提言というお話をされましたが、私は提言ができるほど、浅学非才でございますので、私が日ごろ思っている希望ということでお聞きをいただければありがたいというふうに思っています。

1点目は、だれもの願いだと思いますが、住みなれた地域で住み続けられる社会、一時的にほかの地域に出ても、高齢期になればふるさとに帰れる社会であればいいというふうに思っています。それには医療の支えというのが必要であります。介護は、福祉施設等の拠点を中心として地域で支えられる可能性が高いと思いますが、そのサポートにも医療がなければ、これも厳しい意味を持っております。医療体制については、医師及び看護師不足に対する各施策に取り組んでいただいておりますし、府医師会や地元医師会の御尽力で地域医療も進んでおります。さらに府内のどの地域においても、かかりつけ医を中心とした医療連携、救急、リハビリ、在宅サポートの体制づくりが必要だと考えております。

2点目は、これもだれもの願いだと思いますが、安心して子供を産み育てられる社会にしていかなければ、国が危ういと思っております。医療にしても子育てにしても、一朝一夕に解決できることではありません。今、しなければならないことが教育の場、家庭、社会、学

校において人・命の大切さをしっかり伝えることだと思います。これは、公だけがすることではなく、府民一人一人、乳児から高齢者まで。例えば、赤ん坊の笑顔は高齢者を励まします。高齢者は、多くの知恵や経験を社会に役立てていただくことができます。等々、お互いに伝え合うことが大切だと思っています。

大変取りとめのない意見ではありますが、意を酌んでいただければ幸いです。ありがとうございました。

○司会 荻野様、ありがとうございました。

それでは、ただいまの思い、希望につきまして、山岸福祉・医療部会長、一言お願いいたします。

○山岸久一 非常に気持ちはよくわかりますし、私自身の思いともほぼ一致しているところがたくさんございまして、どこの地域でも京都府、本当は全国どこの町へ行っても同じようなレベルでの、高齢の時を過ごせるというのは大切なことだと思いますし、ぜひ、そういうものに向けて努力していく、皆が努力していく必要があるだろうと思います。

これは、最後の方におっしゃってました、幼児から老人がいろんなものをいただくということ、あるいは幼児は老人に非常に笑顔を与えてくれるというのは、これは恐らく介護施設とか老人の施設を幼稚園とか小学校に隣接してつくる、それをもう決めてしまう、法律で。とか、そういうことでもすれば、必ず幼稚園と施設とのやりとりができますし、そんなことが地域的にできるかどうかわかりませんが、そういったことはスウェーデンなどではよくやられておることでありまして、やはり、幼稚園と老人の施設は隣り合わせにつくるというのは大切なことじゃないかというふうに思います。

それから医療の支え、これは知っておられると思いますが、介護にしろ何にしろ、単なる、あるいはリハビリにしろ、身体的なリハビリだけでなく、恐らく認知症のリハビリもできるだろうと今思っております。私ごとになって恐縮ですが、近い一、二週間のうちに京都府立医科大学では、認知症の早期診断、世界で初めてですが、もうじき記者発表させていただきたいと思いますが、その後、やはりこれは脳の血流を調べるわけですが、認知症の方にいろんな訓練して、訓練をする前後で血流を調べてよくなるというようなことをつくっていきたいと思います。ですから、単なる身体的リハビリではなくて、高次、脳機能のリハビリも含めたリハビリというのが、これからの社会には必要じゃないかというように思っております。

命・人を大切にすることというのは、恐らく知事さんもずっとその思いでやってこられたと

思いますし、きっと具体的にこの御意見は知事さんも進めていただけると確信を持っております。

ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

次に、キャリアプロデュース研究所代表の岡本忠則さんから、教育・学習分野についての御提案をお願いします。

○岡本忠則 岡本でございます。よろしくお願いします。

私は大学生の就職活動とか、あるいは若者の転職とか、あるいはキャリア教育というようなものと多少ともかかわっております。その立場から御提案を、簡単ながらさせていただきました。

私ども若い人と職業、キャリアライフについて話しているときに、夢とかやりたいこととか適性は何だ何だというような形で追い詰めるような話をする傾向が私自身にあるし、これはいいことと悪いことと両方あると思うんですけれども、そういうのが現実だと思うんです。一方、その若い人たち、例えば大学生、中・高・小の今、生徒さん、学生さんたちというのは、1990 年最初の労働崩壊後に育ったり、生まれたりしてきた人たちです。そういう人たちが五感を通じて入るものは、非常に厳しいというか、一体どうせいというねんという、不安にさせるようなものばかりが五感の中に入って、そういうものが意識の底に刷り込まれているというふうに思います。そういう人たちに対して、夢とかやりたいこととかという形で追い詰めると、持てる方はいいいんですけど、多分、多くの方々は戸惑っている。場合によっては、戸惑うというか、夢を持てない自分はだめなんだというふうに考えちゃう。あるいは、大学生が就職活動をするときに、就職活動用にとりあえすの夢をつくるという、とりあえすやりたいことをつくるというような現実があると思います。

今後も、安定的な、かつてのような安定的な日本というのは、政治的にも経済的にもなかなか臨めない。そういう中で、私は不安定な、先が読みにくい時代の中においては、環境が厳しくても、あるいは変化がどんなに早くても大きくても、社会の中、あるいは組織の中で生きていける力というのを養う。そこに比重をもうちょっと移すべきじゃないかと。もちろん、さまざまな取り組みも行われておりますけれども、もうちょっと一つのうねりを持った形の比重の大きさというのが必要じゃないかというふうに思います。

そういう中で学校教育におきまして、学力をつけるという観点はメインではあるだろうと思います。学力をつけるイコール生きる力と、イコールとは言わないまでも、相関関係大

というような、そういう教育を目指すというのは、それだけじゃないですが、そういうものも一つの柱に、もうちょっと比重をふやしてもいいんじゃないかなという気がしております。例えば学校、中学校・高等学校において、いい点が取れた、点が取れなかった、そのこと自身でいろいろ評価するんじゃなくて、なぜいい点が取れたのか、なぜ悪い点しか取れなかったのか。じゃあ、次はどうしたらいいんだというようなことを、この勉強の学力向上ともう一つの要因としてつけ加える。そういう視点での教育というのが必要じゃないかなということで、実は現在、いろんな教科がありますけれども、各教科には、多分生きていくことに必要な特徴が何か入っていると思うんです、学科ごとに。その特徴を生かして、学力を上げることと同時に、そういう面の能力をつけていくということを地道に長い間、意識を持って積み重ねていけば、結果としてそういうものにつながる、生きる力につながる教育というか、そういうことができるんじゃないかなということで御提案をさせていただきました。

○司会 岡本様、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案に関しまして、西岡教育・学習部会長お願いいたします。

○西岡正子 ありがとうございます。とても示唆に富んだ御提案で。

実は、私、比較教育学、生涯学習論、それからキャリア教育学も専門でして、非常にうれしいことを言ってくださいまして、岡本さんのような方がたくさんいてくださったらいいなと思っております。

まさしく、職業的発達というのは、生まれてから死ぬまで続くことでして、そのための教育といいますか、職業について生きていく、自己を開発し続けていく力というものをつけるという教育というのが、非常に今のところ、少し、非常になおざりになった期間が少し続き過ぎたのではないかなと思っております。そういう点で、まさしく生きていく力をつける教育というふうにおっしゃいましたが、学力にかかわる中で生きていく力をつけていくという、そういう視点で、これからの京都府のビジョンづくり、これ、もっと深く言いますと、ちょっと時間がないんですけど、教員養成課程の中でも教師になる者が進路指導というものを必修科目として学ぶのが、生徒指導・進路指導の理解という、たった2単位の中の半分ですから、1単位ぐらいしかないんです。そういう非常に基本的なことも含めて、まさしく今おっしゃいました生きていく力を育てる教育というものが、教育の中にしっかりと根づくような、そういうビジョンづくりというのが必要でないかと思います。

それに関連してですけども、先ほど塚本さんからの御提案もありましたように、岡本さんからも以前から話を聞いておりますが、イベントに小学生から高校生まで参加させてはどう

かというふうな御提案も前にいただいておりますが、そういうふうに、その中でも、させてやるというのではなくて、企画から主体的にかかわれるような、そういうことを社会全体が取り組むというような大きな教育というものが京都であればというふうに、ビジョン懇話会の中でもどんどん取り入れていきたいと思います。

ありがとうございました。

○司会　ありがとうございました。

それでは次に、山階見守り隊の住友正歳さんから、安全・基盤分野についての御提案をお願いいたします。

○住友正歳　住友と申します。

これから御提案させていただくことにつきましては、見守り隊だけではなく、少年補導委員会、交通対策協議会、それから防犯推進委員等々にかかわっておられる方が常々思っておられることかと思われますので、でき得る限り、取り入れられたらありがたいかなという提案をさせていただきたいと思います。

安心・安全環境整備等は地域が主にやっております、一定の権限を与えることの政策を考えていただけないでしょうか。実態として、細かな面まで行政では監視は行き届かないし、無理であると思われます。権限移譲の資格証が発行されることにより比較的細かな面まで監視ができる地域活動が円滑に運ぶとともに、整備強化が進むのではないかとと思われます。

余り大きいことではございませんが、私どもが身近に考えている点は、一番便利なものであって、ちょっと凶器になるのではないかというのが自転車でございます、自転車の二人乗り、夜の無灯火運転、それから携帯電話をしながら乗っておられる方、そういう方に注意をいたしますと、無灯火の場合ですと、男性の方ですと、約7割はお願いしたらつけていただけるんです。女性の方は50%以下です。まあ、その電気をつける、ライトをつけるつけないということだけではなくて、やはり自分の身を確認する。いわゆる、ここに自転車がありますよという、相手方に知らせるための明かりであってほしいと私は思いますので、そういう点等も含めまして、いろいろとやっぱり条例をこしらえていただいて、警察等からだけではなく、地域の人間ができるようにしていただけたらありがたいかなと。

それに関連しまして、いわゆる河川のごみの投棄等も含めまして、やはりごみの投棄等も地域の方が活発にやっております、京都府の方からも御協力をいただいて、ごみの撤去の方はやっていただいておりますが、やはり監視の活動は地域の人間が、すぐに目につきますので、その報告した上で京都府さんの方が対応していただいておりますので問題はないんで

すが、できるだけ地域の人間が速やかに、何も犯人を捕まえるということが目的じゃなく、いろいろな点で日ごろから注意をしておれば、いろいろな点で行政と地域が一体化するんじゃないかというように思われますので、その辺、ちょっと御検討をいただきたい。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御提案に関しまして、高木安全基盤部会長、お願いいたします。

○高木 光 今の地域のさまざまな問題について、安全というキーワードで、当然含まれるということでございます。先ほど申しましたように部会自体では議論できなかったんですけども、当然、地域が住みやすくなるという意味では不可欠の要素ということですので、大事だと思います。

たまたま、私、京都府の参与というのをしております、政策法務という担当なんですが、政策法務という考え方の中で、今は条例制定権を積極的に活用していくということがテーマになっております。従来は、どうしても条例でなければできないことに限って条例をつくる、そのほかは運用で行うというやり方だったのですが、少しずつ変わってきております。現在ですと、例えば、極端な例ですけども、少年補導に関しても、奈良県などでは条例をつくり、そしてそういう少年補導員ができることですね、権限をはっきりさせると、そういうモデルがございます。いろんなものがありますので、警察の関係するものもあれば、そうでないものもあるということで、一つの条例ではなかなかカバーできないかもしれませんけれども、それも含めて対応するように努力してまいりたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

それではここで山田知事から、一括にしてコメントをいただきます。知事、よろしくお願いいたします。

○山田啓二知事 本当に多くのすばらしい意見をいただきまして、ありがとうございます。

一つ一つに私の方からということではなくて、まさに一括してお話をしていかなければいけないんですけども、やっぱり、今、お話を聞いていて、今までずっと京都府では総合計画という形で、あれをやる、これをやるという具体的な計画を10年間で盛り込んで、それによってこういう世界をつくり上げますという形でずっとやってきたわけです。それを今回、そういうことでは多分変化についていけないだろう、自分で行政をやってきて、本当に変えていかなければならない部分がたくさんある。同時に変えてはいけない部分もまたあるんですけども、そこら辺を本当に意識してきちんと行政として考えていかないといけない時代

に入ったときに、積み上げ方式のもので、今の世の中に対して対応していけるんだろうかということ強く感じました。余り抽象的に申し上げるとわけがわからないと思いますので、最初の環境の問題を通じて一つ、その例を挙げますと。

今、地球温暖化の問題が大変な問題になってきている。そのために、防ぐためには 50 年先には 70%とかですね、CO₂を削減しないともうそれは維持できないという話になっていて。でも、それを具体的に考えていったら、不可能にしかない。だから、そこを年次計画に落として、あと 10 年先、20 年先を考えたときに、25%とか 40%というものを出そうとしたときに、もう、けんけんがくがくな議論になって、今、世界中がまとまらない話になってきてしまっている。そのときに、二つほど意見が出てきて、一つは、そうは言っても、将来もしかしたら科学技術の発達で 70%削減も可能になるかもしれないんだから、あきらめずに、とにかくできることを積み重ねていこうじゃないかというタイプの人と、いや、CO₂の問題は世界の経済とかそういったものを考えた場合に、ワン・オブ・ゼムなんだから、こうした内容について全体でバランスをとりながら物事を進めていくうちに、解決策ができていくんじゃないかという、二つに今分かれてしまっているような気がします。

この中で、実は、この二つとも、一つ忘れているのは、私たちはそうした問題を解決していかなければならないときには、科学技術の問題云々とか、バランスの問題云々よりも、私たちの生き方とか私たちのこれからの将来の考え方とかというところを本当は議論しなければならないのに、数字の実現の中で、まあ、やれるだけやってみよう派になっちゃうか、もう、そんなこと言っても仕方がない派になってしまうかというところが本当は問題なんです。そのときに変えなきゃいけないのは、環境問題に対して、今言った私たちの生き方や考え方をどういう立場で物事をしっかりと踏みしめていくのか。生き方や考え方というのは何かというのは、実はこれは文化なんです。つまり、自分たちの文化、先ほど平尾さんがおっしゃったように昔の人の中に、考え方の中に、これから私たちの未来のことをしっかりと考えていく上でのヒントがあるんですよ。文化の中にこそヒントがあるんですよ。文化を考えていくことが、実は環境を守り環境を変えていく大きなものになっているんじゃないか。このことを抜きにして、環境問題は環境問題、文化の問題は文化の問題などと言っても仕方ないんです。だからこそ文化と環境というのは大きな連携を持っていく。このチェンジを、この変化というものをもう 1 回見詰めたビジョンを書かない限りは、すべての解決策にはならないんじゃないか。

観光の問題もありました。まさに、人に来ていただくというものから、私たちはやっぱり

何を見ていただき、何を私たちの暮らしの中に観光というものを取り入れていくんだという、考え方の変化をそこでしっかりやっていかなければならない。今回、別にそれを意識してないわけではありません。京都、知恵と力の博覧会というものをやっていこうと思ってます。これは、横浜で同じように、ことしは博覧会というものを開港博というのをやっています。何十億円というお金をかけて横浜は開港博というものをパビリオンつくってやっていった。それに対して、京都はそうではなくて、私たちの暮らしや私たちの生き方の中のものを、しっかりといろんな人に見てもらおう中で、自分たちの観光というもののあり方を考えていこうという提言をしています。どちらが成功するかとか、どちらが人を集めたということは、私は二の次であって、自分たちの生き方とかそういったものをこうした中でどうやって提示できるのかということが、本当は一番大きいのではないかと。そういう面では、まさに荻野さんがおっしゃった、福祉や医療の面も従来とは全く違う、昔だったらお医者さんの数をふやして病院の数をふやしていったのが、死に方だとか、そうした点を考えていかなければ、福祉については解決策が見出せない時代になってきている。こうした考え方の変化というものを、そもそも明確に打ち出したものを、私たちは提示をしていかなければ、府民の皆さんが方向性を踏まえた形で、その方向性に、先ほど委員の方もおっしゃったんですけど、それに向かって進んでいくということができないんじゃないかと。

教育の問題も一緒です。学力を向上してよい学校に入っていくという一つの価値観の時代から、それでは済まない時代に入ってきているのではないの。生きる力、そして不安の中に、みんなが励まされて、子供たちが、自分たちの若いとき見たって、そんな立派な若者では、僕はなかったと思います。自分のことを考えたときに、正直に言って。役人になるときに、別にどれほどのことを考えていたかと思いますし、自分の未来の夢の中に政治家なんてかけらもなかったですから、私は。そういうことを考えたときに、やっぱりみんなで励まされてこうやって生きていくということの教育の大切さというものがやっぱり出てくるだろう。

安心・安全も一緒ですよ。警察をふやせば何とかという時代じゃない。昔は行政が何かやる、何かやってくれる、それを書いてあるのが計画だったわけです。こういうことを行政はやってくれるということをずらずと並べているのが我々の総合計画だったわけですけども、今、お話があったように、行政と地域が何を一体としてできるんだろうかということに考え方を変えなければ安心は守れない。私たちも、その方策を進めてきたら、ことしはすごいんですよ、ことしは既に8月までで犯罪の件数は1割以上減ってるんです。この10年間で10倍になった犯罪の件数が、今度は逆に1割ことしは減っているんです。これは、私

たちが頑張っただけじゃなくて、もう、安心・安全見守り隊というのは別に行政が提案したわけではなくて、地域で必然性から出てきたものなんです。それを、これはいいことだから、我々、支えていこうと思ってやり始めたんです。全然、今までの、行政が何かをやっていくという形のものです、安心・安全見守り隊は始まったものでも何でもないんです。そこに警察が頑張っって入っていったときに、劇的な今、犯罪の発生減少がもう始まっているんです。もう、警察は今喜んでますよ、本当に。いつ、私たちを表彰してくれるのと言っているぐらいに。1割というと、1年間に5,000件減るんです。5,000人の人が被害者から救われるんですよ。そうしたことが今起こっているんですよ。このチェンジをやっていけば、私たちが本当に守らなければならない家庭であるとか、地域であるとか、社会であるとかいう、守らなければならないものに対する回答が出てくるということをやっぱり意識していくのかなということ、今のお話を通じて改めて感じました。

○司会 山田知事、ありがとうございました。コメントをちょうだいいたしました。

さて、それではここで、お一方、御紹介申し上げます。お忙しい中、お越しいただきました。京都府議会議員、桂川孝裕様です。本日はありがとうございます。

さて、会場の皆様、お待たせいたしました。きょうは休憩時間ございませんので、このまま続けさせていただきます。どうぞ、お持ちのペットボトルのお茶などをお飲みになりながら、少しお耳の方かしてください。これから、会場の皆様と意見交換をさせていただきます。発言を希望される方は、私の方から会場の皆様どうぞと申し上げますので、手を挙げていただきますようお願いします。手を挙げていただいた方の中から発言の指名をさせていただきます、係の者がマイクを持ってまいります。はい、係の者、マイクを持っております。持ってまいります。そのとき、お名前をおっしゃってから御発言ください。本日は、特にテーマを設けておりません。どのような御意見でも結構ですが、できるだけ多くの方のお声をお伺いするために、発言時間は1回2分程度でお願いいたします。時間がオーバーいたしますと、こちらから合図をさせていただきます。ただ、きょうは、山田知事の話にもございましたように、皆様の意見を、御提案をしっかりと聞かせていただきますので、2分を過ぎたから、すぐ音を出すというようなことはございませんが、5分、6分ぐらいになりましたら、ちょっと御合図をさせていただきます。その音なんです、きょうはこういうものがございします。こういう音が鳴りますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。また、これでもできるだけ多くの方に御発言いただくために、発言の回数はお一人1回とさせていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。

さあ、それでは早速皆様からの御意見、聞かせていただきたい。御提案をお願いいたします。それでは参ります。会場の皆様、どうぞ。はい、たくさんお手が挙がりました。どなたに御発言いただきましょうか。私の方から指名させていただいてよろしいですか、皆様。それでは元気よく手を挙げていただいて、ちょっと、さっき手を振っていただいた方おられましたね。じゃあ、あちらの方、お願いいたします。

○発言者 1 私はアクションプランの策定委員の一人です。精神保健福祉推進家族会連合会といまして、精神を病む人の家族会の連合会の、社団法人に去年していただいたんですけども、ありがとうございました。副会長をしております。

実は、以前、何か出せということだったんで、提案を出してあるんです。そういうことで、ちょっと初めに、1番にお伺いをさせていただきたいと。そういう、これに基づいて、四つぐらいあるんですけど、言わせていただいてよろしゅうございますか。

○司会 簡単をお願いいたします。

○発言者 1 今の山田知事さんのお話、本当にいいお話をしていただいたと思ってます。私の提案は四つあります。

一つはまず、自殺の起こりにくい地域づくり。京都府は、自殺率は低いと言われています。しかし、日本はむちゃくちゃですよ。3万人が11年間続いていると。このような状況にあって、先進国では第2位の高さと言われています。これやろうと思ったら、何かというたら、安全・安心で安全な社会の実現ということをどんどん言って、それこそ考え方を、自殺する人以外に、その見守っている社会の考え方を変えていくということがまず一番ではないかと思うんですけど、特に私、英国の、英国は非常に自殺率が下がっている、先進国の中でもびっくりするような国らしいんですが、そこの進め方というのを見ていただきたいと思います。

それからその次は、実は精神に障害のある人というのは、精神障害者と決めつけられて、本当に社会的偏見の中にあるというふうに、自分自身、少なくとも思っているわけです。これも、よくよく考えていただきましたら、そんなに、みんな一緒なんです。したがって、何が一番大事かという、早期に支援を受ける、治療を受けると、こういうシステムを導入していただきたいというのが2番目でございます。これも、社会の考え方が変わらないと、なかなか大変だなというふうに常々思っております。

それからもう一つは就労支援なんです。これも、障害のある人の就労支援、これは本当に何が有効かというやり方を進めていただきたいと。特に、精神の方は、法定雇用率にやっ

上がったというようなことがございますので、大変難しいんです、本当に。だけど、ぜひ、やり方によってうまくいくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あとは、それを支援者としての家族、ここへのある程度のサポートを、今、実は京都府さん、やっけていただいているんです。この連合会にも補助金をいただいております。だけど、やり方がいろいろありますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと、これだけでございます。

○司会 ありがとうございます。御協力いただきましてありがとうございます。

さあ、ただいまの発言につきましていかがでしょうか。では、山田知事お願いいたします。

○山田啓二知事 あんまり、最初に言いましたよね、一々返答するという形ではないと思うんですけれども、全部大変というようなことで、特に今、ことし、3万4,000人ぐらい自殺者がいくんじゃないかと言われていた時代でありまして、そして、精神障害者の就職の問題、皆さんもちょっと後で、ここで、この1階に喫茶室があるんですけれども、ここは障害者の皆さんの就労援助の場として、今回できたばかりのところなんですけれども、すごくいい雰囲気です。今進んでまして、そうした積み重ねというのを、思い切り目標を定めていきたいなというふうに思っています。

○司会 ありがとうございます。

さあ、たくさん御発言があるかと思います。それでは、お手をどうぞ。じゃあ、そちらの方。

○発言者2 私は京都府建築士会の会長をしております。個人でも建築の設計をしております。

きょう申し上げたい意見としては、専門家の役割というのが非常に大きいということが皆さんのお話を聞いてわかったということと、ぜひ、活用していただきたいという、この点に尽きます。

その話を、少し具体例を交えてしたいんですが。先ほどから、平尾さんの方から左官の話が出ましたし、やはり文化の話があって、いわゆる木造住宅、あるいは京町屋と呼ばれるようなものの大切さというのが語られておりますが、これを実際に残していこうと思うと、いろいろな障害がございます。まず第一に、伝統技術をきっちりと守る方、平尾さんのような方々が、もう本当に必要なわけでありまして。これがだんだんやせ細っていっていると、これは大変な問題だと思います。それだけではなくて、法律上の問題もあります。防火の問題、それから既存の伝統的な町屋を残していこうと思うと、これはストック活用の問題があるんですが、これはいずれも非常に求められてはいるんですが、現在の法律では非常に難しい状況があります。今までは、例えば京町屋の準防火地域にあっては、木造の軒裏、それから格

子なども設けられなかったんですが、最近、建築士あるいは国の方が頑張って、何とかこれ
が使えるようになってきたと。こういうことを、やはり専門家がいろいろ発言をして考えて
いかなければならない。今、木造設計といって、一定の厚みがあれば、これが防火上有効で
あるという認定がされたわけですけども、そういうところを、その伝統技術を持ってらっ
しゃる方と、それからいろいろな現代的知恵を持った設計家であったり建築士が頑張ってこ
れをやっていかなければ、木造住宅というものが、きっちりストック活用、あるいは新しい
木造がつくっていけないのではないかとことがあります。

それで、少しこれの逆のことを申し上げますと、我々建築士会では出前講座というものに
協力をさせていただいております。これは小学校から中学校、あるいは高校まで含めること
になると思うんですが、我々が出向いて建築の授業をするというようなものであります。こ
のときの中心は、耐震構造というのが中心になっております。木造住宅をいかに、阪神・淡
路のようなものが来ても大丈夫であるか、耐震構造を守るかということになるんですが、こ
のときにも今のお話がありまして、伝統的な建物というのは耐震的にだめだと言わんばかり
の話になってしまっています。本当はそうではありません。例えば、一つ石の上に乗ったよ
うな木造住宅でも、それなりに考えられれば、耐震構造がきっちり守れるというような考え
方が当然あるんですが、残念ながら、そういうような話はここではできておりません。これ
は京都府さんとの話の中でそうなっていると理解をいただきたいんですが、我々としては、
そういう伝統的なものもきっちりをつくれば十分に耐震的な能力があるんだ、性能があるん
だということをぜひとも広めていきたい。これは、教育にも多いに関係ありますし、文化に
も関係あることかと思えます。

それから、設計家として私個人は、医療・福祉の方を専門にしております。知事さんの最
初の話に、京都府は医師が多いんですけど医師不足に悩まされているというようなお話もあ
りましたが、例えば北部の方であったり、そのほか、余り僕は存じておりませんが、公立の
病院というのが非常に惨状を示しております。こういうのに預かるときに、設計でかわる
とき、民間病院などにかかわったときに、民間の知恵がどうして入らないんだろうという思
いもあります。こういうことも建築の専門家として、ぜひ申し上げていきたいなというふう
に考えております。

我々も団体として、頑張る専門家と頑張らない専門家がやっぱり世の中にあるわけです。
自分たちを律していかなければならないのは、これは当然でありまして、今、CPDという
生涯学習の制度ですね、これをつくっておりまして、建築士がきっちりとCPDを積んでい

るんだということを証明できるような制度をつくっておりますので、またこれもぜひ御活用
いただきたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

今の御発言をいただきまして、壇上の部会長を初め、皆様御意見、あるいはコメントのある方、どうぞお手をお挙げください。おられないですかね。じゃあ、しっかりと受けとめさせていただきますので。今、竹葉さんが持たれたのでマイクかと思ったんですが、お茶でございました。でも、本当に思いはちゃんと受けとめておりますし、発言の機会をたくさんいただいた方がいいということで、皆さんにそれでは続いての発言をお願いいたします。それでは参ります。会場の皆様、どうぞ。前の女性の方をお願いいたします。

○発言者3 私は、高齢社会をよくする女性の会京都で認知症予防の活動をずっとNPO法人で
やっておりまして、あちこちで活動しているんですけども、先ほど山岸先生のお話、大変、
本当にうれしい情報でございました。私たちは、国の方も数年前から認知症サポーター養
成 100 万人ということでやっておられまして、私もあちこち伺わせていただいたんですけれ
ども、100 万人到達したとかいうことなんですけど、京都でどのぐらいかちょっとわからないん
ですけれども、本当に認知症の方たちが、認知症になったからって地域、地域といいますか、
家族の中でも難しいし、それから老人クラブとか何とかの仲間の中でも難しいんですけれ
ども、そこでずっとなじみの環境の中で住み続けられる京都の町、京都府になってほしいなと
いうことと。今、80 歳以上の5人に一人は認知症になるんだということを統計として出され
ていて、認知症そのものは、がんの予防みたいに絶対認知症にならない予防というのは、ま
だ確立されていない。認知症にならざるを得ないという環境だと思うんですけれども、長寿
化していることもあって。だけど、その認知症を、先生がおっしゃったように、早期発見、
早期治療すれば進行を食いとめることが絶対にできると思うんです。その進行を食いとめる
ことによって日常の生活が継続できる、そういう社会づくりをしていくためには、今、府立
病院にそういうシステムができたということ、じゃあ、京都府民が全部そういう知識とい
うか、情報を知ってるかどうかということと。

それから、認知症相談員制度でしたかね、できましたね、数年前から。多くの先生ができ
たと思うんですが、ある先生に伺いましたけど、相談員の教育を受けただけで、相談員とい
う表札を私は先生のおうち、お医者さんの玄関に掛けてくださるんですかと言ったら、それ
はしませんと。なぜかという、そんなのを掛けたら、家族の人たちが相談に来て時間が取

られるから、やらないとおっしゃるんですよ。もう、本当にがっかりしたんですね。じゃあ、何のために相談員になったのか、たまたま診察に行って、たまたまその相談に乗るといって、そんなじゃなくて、私はもっともっと、認知症の発生率を全国で一番少ない京都府にしたいなと。そのためのいろんな手だてをとっていただきたい、お医者様だけでなく、地域全体でそういうまちづくりになるようお願いしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

○山岸久一 ちょっとだけ。まだ、京都府医科大学で認知症の早期診断をするということは、どなたにも申し上げてない。きょう初めて申し上げた。ですから、これは、やっぱり記者発表する日が1週間か2週間以内です。というのは、どういうシステムで行うのかというのは大変難しく、これ、世界で初めてのことで、早くに見つければ、四種類ほどあるお薬を飲んでいただければ、そこで、恐らく抑えられるだろうという想定ですが、まだこれ、抑えられたというエビデンスもないので、これからやっていくことでございますので、ちょっと誤解がないように。もうちょっと待っていただいたら、皆さんにオープン、マスコミの方にオープンさせていただきますので。ただ、だっと来てもという、大変、これは困難なやり方で、本当に1日に一人しかできないという、そういうようなことですので、順番、あれしてもざっと並ぶし、保険はとおりませんし、そしたら一人お幾らいただければいいとか、そういうことがまだ処理されておられませんので、もうちょっとお待ちいただきたいと思います。一、二週間以内にさせていただきます。

それと今おっしゃっておられた、やはり認知症のサポート相談というようなことも、やっぱり私が最初に申し上げた、恐らく知事さんにやっていただけたと思いますが、京都府全領域に、そういった認知症リハビリという、そこでリハビリだけではなくて食事もできる、みんなとしゃべれるという食堂もあり、認知症のリハビリ、30分ぐらいやるんですが、それをやった後で、脳の血流などを調べて、科学的に実証していくということを、これからサイエンスとしてやっていきたいなと思っております。

だから、そういう施設は、恐らく来春ぐらいは京都で一つ設備、今、計画している方を、どんどんやってくださいと言っています。そういうモデルができれば、全域に、そういうことで京都府全体にできれば、おっしゃるようなところが実現するんじゃないかというふうに思います。恐らく、これは知事さんがやっていただけたと思います。

○司会 よろしいですか。

それでは続いての御質問に参ります。会場の皆様、どうぞ。

○発言者 4 京都府電機商業組合理事長をさせていただきます。

知事さんには、7月 25 日に京都駅前におきまして、門川市長さんとともども、省エネに関する協定ということで、省エネに関する商品をしっかり売っていくということで協定を結ばせていただきまして、ありがとうございました。おかげで組合員 633 店、今、そういった情報をもとに元気に地域の中で活躍しているところでございます。きょうは懇話会という形で参加させていただいて、非常にすばらしい御意見が出ておりますし、我々としても環境問題、あるいは産業問題、地域の活性化と、それから環境を守るということを含めて、やはり京都議定書の町というところからいかに省エネ、私はこの中でも特にそういった、どういう京都、京都からそういった環境問題を発信する。この中でも、大きな、一つの京都をPRしていく大きな一つの機だと思ひますし、これをやるべきだというように認識しております。

電機でも、また火災が、非常に電機の歴史は浅くて、コンセント、甘いコンセントから接触不良で火災が起こる、そういったことが頻繁に起こっている、そういったことも含めて、我々、地域での役割も大きくなると思うんですけれども、こういったことをいかにお客様、ユーザー様にPRしていくか、きょうの中でもいろいろと、塚本さんとかがおっしゃってた広報の大切さというのは、私もすごく認識しておりまして、きょうの中の、全体の部会の中でも横断的にこういったことを、いいことをいかにそのユーザーさんにPRしていくかと、そこに、できたら専門の部隊を投入していただいて、いかにわかりやすく、いかにユーザーさんが、そうだねということで賛同してくれるような流れがつかれるか。

たまたまですけど、私、実は消エネに何とかということで、プリウスを購入したんですけど、5月に申し込んでおいたら3日前に来まして、ちょっと説明書を読もうかなと思ったらDVDが入ってまして、DVDを見ると、この車の、いかに省エネに乗れる方法が、だれが見てもわかる、取説って意外とわかりにくいんですよ。それがあって、ぱっとかけてやると非常にわかりやすく、この中でも特にこういう形、加速するんじゃなくて、エコ運転してくださいということを約 20 分ほどの中で説明がわかりやすかったと。やはり、この電機の業界にも取説、わかりにくい、分厚い分厚い取説、これから電子化になってくるということで、それも一つの省エネには貢献してくると思うんですけど、いかにわかりやすい説明書なんかを電機業界としても、これからわかりやすく省エネ、エアコンでも、きょうも 28 度冷房ということで、非常ににこにこ冷房になってますけれども、そういうことをやはり、6畳で使って、省エネにしようと思ったら、やはり閉めて 28 度設定をしなければ、あけてて 28

度、どんどん冷房が出ていって、何の省エネにもならないと。そういったことをわかりやすくしっかりとということで、この横断的に広報をしっかりとやっていただくことによって、この「明日」をつくるビジョン、そのビジョンを明確にやはり府民に伝えていくと、そういう作業が非常に大事じゃないかなという思いで一つ御提言させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○司会　ありがとうございました。

続いての御提言にまいりましょう。それでは会場の皆様どうぞ。

○発言者 5　京都司法書士会の常務理事をしております。地域では、市政に当たるかもわかりませんが、民生委員の京都市の運動指導員をしております。

京都司法書士会は、10 年ほど前から、法教育という形で、京都府下の高校、全高校に法律教室の案内を出してしまっていて、現在では、大体1年、高校では延べ20、大学では10ぐらいの講座を開設させていただいております。この中で開催しているんですけども、多くは、その必要性を皆さん感じていらっしゃるんですけども、教育庁の方の高校教育課、担当の正式名称はちょっと違うかもわかりませんが、そちらの方にも年に1回ぐらい行っているんですけども、その必要性は感じているんですけども、多く、今、募集して要請があるところ、北部、特に高校は1月ぐらいから2月にかけて、高校を卒業する方を中心に、これから社会に出るためとか、都会に出て消費者被害に遭わないためにということを中心にまずは要請があったんですね。そういったことで、意識のある先生方がそういうことを思えば要請が来るんですけども、実は教育、高校、ほかの先生方と話してて、その必要性はあるんですけども、どうやって担当していいのか。また、カリキュラムにどう取り組んでいいのかということで、二の足を踏んでいると、日々の先生方の業務もかなり厳しいものがあって。そういうことは、行政の方から、上の方から、その辺の担当をしっかりと決めたり、指導をするなりして、これ、三、四年前の多重債務問題対策プログラムというのも専門家との連携というのがうたわれていたと思うんですけども、こういった点で、何かもっと具体的に連携を、先ほど建築士会の会長さんもおっしゃってましたが、専門家の活用ということで、連携をどのようにとられるのか。具体的にとると、せっかく私たちの方の司法書士会としては、そういった活動を公益活動としてやっておりますので、そういう活動を推進、具体的に推進していく形を、これからお願いしたいなと思っております。

○司会　ありがとうございました。

皆様からの御提言を続けていただきます。それでは会場の皆様どうぞ。最初に手が挙がり

ました。

○発言者 6 どうも、いい機会をいただきました。なかなか当たらないので心配しておりました。

私は、社団法人京都府歯科技工士会に所属していますが、全く関係のないお話でちょっと御提言を申し上げたいと存じます。

府の方から五つのビジョン及び先ほどの専門部会の先生のお話、そしてフロアよりの御発言、いろいろと感銘を受けるものがございました。ただ、先ほど電機関係のお話があったので、ひょっとしたら、そのお話をされるのかと思っておったんですが、ちょっと私もそのついでのお話をしたいと思います。

地球温暖化対策、つまり京都議定書の名称、発祥の地でもあるこの京都府、ここにおる者としての思いを申し上げたいと存じます。この前、京都市では、本日より環境モデル都市の取り組みとして、電気自動車の普及促進を進めるため、市内各所に無料の電気充電設備所を 33 カ所設置を決めたと発表されております。これについて、京都府、京都市では、このEV車を導入するタクシーやレンタカー会社に補助をするとのことをお聞きしております。しかし、他府県を見ますと、一般向けにEV車購入者に対して、国の補助金とは別に補助金を出したり、一般駐車場の料金を割引きする方式を発表したり、いろいろとしております。ゆえに、これらを踏まえ進言いたします。まず、京都府全体の取り組みとして、全国の施策のよいところ取りをする研究を再考されて、環境特区を創設されたいかがでしょうか。例えば、各市内にEV車を優先としたEV車のみ通行許可規制道路の設置やEV車専用駐車区域の設置、または駐車場割引制度券発行、または府内の神社仏閣への参拝料無料、または割引きをさせるとか。動物園、植物園、美術館入場料、割引きか無料等々を取り入れたEV車使用の方のお得感及びそういった啓蒙感を考えられるような方法はいかがでしょう。もう一つ、安全問題を申し上げます。先ほどは環境問題でございました。

お時間まだありますね。もう1題。それから道路の防犯安全灯について申し上げます。市中に設置されている安全灯、街灯の大部分は、現在、蛍光灯か通常電球またはハロゲン球あたりが使用されていますが、これを、いかがでしょう。全部、太陽光発電、自家発電のついたLEDライト、これは発光ダイオードと申すらしいんですが、に取りかえられますと、初期の費用はそれは要るんですが、後のメンテナンス費用と消費電力などは微量ゆえに、長期にわたる経費及び年間経費は大幅に節減できますので、このLEDライトの明かり、または遠くまで照らすことができ非常に安全方面に大きく寄与するのではないかと採用をお勧めいたします。

なお、たくさんの案件を持ってきたんですが、時間が限られておりますから、あとは産業労働、教育問題等など申し上げたかったんですが、これは別刷り用意しておりますから、府の方の方に託します。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。短い時間ということで、御協力をいただきました。

さあ、活発な御意見を皆様からいただいているんですけど、時間が少なくなってまいりました。多くの方から御意見いただきたいところなんですけど、あとお一人かお二人ということになります。それでは参ります、どうぞ。

○発言者 7 京都市内のど真ん中で京野菜を有機栽培しております。余り農業の話が出てこなかったので、ちょっとだけお話しさせていただきたいと思います。

食の安心・安全という問題が非常に大きくクローズアップされていますけれども、果たして日本の農業が今のままで安全なのかどうかというふうなことで、これから5年、10年先を考えると、有機農業の推進が非常に大事ではないかというようなことで、昨年、京都府農林部のアクションプランの検討委員として加えさせていただいて、いろいろお話しさせていただきましたけれども、その中で非常に京都府下有機農業をやっている農家が非常に少ないというふうなことがあります。これをどう広げていくかということは、これから有機農業、非常に農薬も使わないし、化学肥料も使わないし、非常に心が楽になって農業ができるということがありますので、その辺をどう広げていくかというのが、これから京都府の非常に大きな課題になってくるのではないかなというふうに思います。農が生き生きする京都府に、ぜひとも農家と行政とが一体となって展開していきたいなというふうに思っております。

それともう1点は、農業農村というのは昔からのお祭り、そしてまた芸能、あるいは慣習、伝統作法、いろんな面において本当に宝庫です。2年ほど前に知事にもうちのお祭りである北野天満宮の瑞饋神輿を見に来ていただきましたけれども、そういうのが京都府下にはいっぱいあります。そういうふうなものが、本当に手弁当で、わずかな人で支えられているということがあります。それを、多くの人とその地域と一緒に、その地域の中で支えていくようなシステムをぜひとも一緒になってつくっていけるような形にしていけたらなというふうに思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

あともう本当に少なくなって、最初から挙げてくださり、どうぞ、お手をお挙げください、どうぞ。

○発言者 8 やっと回ってまいりました。最初から挙げておったんですけれども。実は、私、木津川市から来ました。相楽健康ウォーキングの会の、18 年目になる会の、メンバーは 100 人余りありますが。きのうも大山崎から高槻市まで尾根を歩いてまいりました。55 人歩きました。それで、私たちのメンバーの年齢層でございますが、若いのは 35 歳というのもおりますが、これはたまにしか来ません。一番上は 85 歳です。私はちょうど 300 年でございます。おわかりですね。それよりも、私たちの会が歩いてますのは京都府内だけじゃないわけです。周辺の都道府県、全部歩いているわけです。そうして京都府を見ましたら、やっぱり京都府というのはすばらしいところやなと思います。私が住んでます、加茂町でございますが、ここも水はきれいで、昔の都の跡がありますのできれいでございますが、そういう中で感じたことを二つだけ、お礼なりお願いをしたいと思います。

一つは、この歩いてまして、村が消えていった、道がなくなった、山崩れが起きて道がない、これが目立つんです。これを京都府として、せめてどう整備していただけるかということです。ただ、その中で喜びもあるんです。例えば、刈大橋、木津川にかかっておりますが、今、クヌギの木がちょうど西側に高く伸びまして、通学生とかおじいちゃん、おばあちゃんが自転車に乗って走っておっても、西風が吹くと飛ばされとったんです。ちょうど 1 カ月前に切ってくれました。これは工事の関係があるのかなとは思いますが、切ってくれた。このきめ細やかさですね。こういうことは、これから大事になってくるんじゃないかと、一つです。

それから、先ほど言いましたように、この自然環境、豊かな京都府の自然環境をどう次の世代へつなげていくか。一遍、伊根の向こうのところから京都府の南山城村の端っこのトウシブあたり、一遍来てみてください。もう、クヌギがいっぱい。クヌギというのは植物のクヌギです。今、花が咲いています。もう荒れているんです、そして下は山崩れが起きてます。この保全をどうしていくか。村が、市町村が、国が道路を管理してくれている。これも大事ですが、山の道をどうするか。こういうところにも、一つ目を向けていただきたいと、これは教育の問題もあると思いますが、これだけです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。熱い思いをいただきました。

会場の皆様、ありがとうございました。まだまだ意見をお伺いしたいところなんですが、

時間が来てしまいました。また、本日は簡潔にまとめていただきまして、ベルを鳴らすことなく終了することができました。御協力ありがとうございます。

それでは最後に、山田啓二、京都府知事から本日のまとめをお願いします。

○山田啓二知事 本日はありがとうございました。最初に申しましたように、きょう、お集まりの皆様は、ある意味では京都府のオピニオンリーダーの皆様にお集まりいただきましたので、また従来とは違って、本当にそれぞれのお立場からの、今の状況をとらえた、たくさんの提案をいただいたことを心から感謝を申し上げたいというふうに思います。そうした中で、私たちはやはり、変化をしていく時代をとらえて、その変化に対応していくことによって、本当に守らなければならないことを守り、次の世代に向かって、夢と希望を与えて、多くの人にしっかりと京都の思いが前進をしていくような、そういうビジョンを示す必要というものを改めて強く感じました。

農業振興ということずっと 10 年、20 年言ってまいりましたけれども、今や農業振興の前に、農業をする人たちがいなくなる。農業をしている集落がだんだん消えていくという事態に、私たちはしっかりと目を向けていかなければなりません。もちろん、医療の充実をしていく、高度な医療を提供していくという前に、お医者さんの確保をしていかなければならないという時代に来ていることも考えていかなければなりません。環境問題もそうであります。従来は公害問題とか、またはごみ処理の問題に、我々はかかっておりましたけれども、それどころか、全体の環境が崩れていくという問題をとらえていかなければなりません。子供たちにいろんなたくさんのことを教えていかなければならないという前に、子供たちが本当に生きることに対する希望や生きる力をしっかりと考えていかなければならないということを、私たちは見詰めていかなければならないというふうに思っております。家庭の愛情、家庭の問題も、さまざまな問題があります。そこにある中で、私たちは児童虐待のような問題、どちらかというと、実は多くの子育てにストレスを感じてらっしゃるのは、働いている女性よりも、家庭にいる女性だという統計の方が強く出ております。こうした問題に対して、今までとは違った視点でしっかりと対応していく必要を私たちは感じております。

そうしたことを、これからも私たちは未来へ向かってビジョンとして示すことによって、連携をして、力を合わせて解決をしていかなければならないというふうに思います。そうした一歩を始めていくためには、また、きょうの日をきっかけとして、きょう、お集まりの皆様から多くの提案をいただけることを心から望んでおります。ぜひとも、この「明日の京都」ビジョンに向かって、もちろん目の前にある課題をたくさん解決しなければならないこ

ともありますけれども、10 年先、20 年先の夢がなければ、私たちは今の課題を乗り越えることもできないのではないかなというふうに思っております。私はこの会でいつも申しているのは、未来を結果にするのではなくて、未来というものを、私たちの夢をつくり上げる場にしなければいけないというふうに思っております。どうか、皆様方の御協力を重ねてお願い申し上げまして、いろいろな場でのまた御提案を心から期待いたしまして、きょうの会を閉じるに当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

○司会 それでは、最後になりますが、お一方御紹介いたします。お忙しい中、駆けつけていただき、ずっと耳を傾けていただきました。京都府議会議員、二之湯真士様、お越しでございます。本日は、ありがとうございました。

これを持ちまして、未来をつむぐ「明日の京都」ビジョン、あなたとつなぐ府民交流会を終了させていただきます。皆様、どうも御協力ありがとうございました。

それでは、各部会の皆様、山田知事、どうぞ御降壇ください。会場の皆様、ありがとうございました。最後に一つお願いがございます。お渡しいたしましたアンケート用紙、袋の中に入っております。こちらに御協力をお願いします。また、きょう、御指名できず、発言が足りなかった、きょうは発言できなかったと思っておられる皆様、このアンケート用紙に御意見、御提言を御記入いただきますよう、お願いいたします。アンケートに御協力をよろしくをお願いします。お帰りの際に、出口のアンケート回収箱にお入れください。また、同じくお配りしていますチラシにも書いてございますが、本日の様子を 10 月 1 日木曜日の午後 9 時 50 分から、KBS 京都テレビ番組、旬感☆印きょうと府で放送いたします。こちらもぜひ、ごらんください。本日は、御参加いただきまして、まことにありがとうございました。これを持ちまして、未来をつむぐ「明日の京都」ビジョン、あなたとつなぐ府民交流会、すべてのプログラムを終了させていただきます。どうぞ、皆様、日傘などのお忘れ物のございませんように、お気をつけてお帰りくださいませ。

ありがとうございました。